

令和2年10月教育委員会定例会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- (1) 開催日時 令和2年10月26日(月)午後1時30分
- (2) 場 所 松田町役場庁舎4階4B会議室
- (3) 開会時間 午後1時30分
- (4) 閉会時間 午後4時30分

2 出席及び欠席委員の氏名

- (1) 出席委員 浄泉和幸教育長 石川純一教育長職務代理者、宮田恭子委員、橋本整和委員、山岸香穂里委員
- (2) 欠席委員 なし

3 傍聴人

なし

4 委員及び傍聴人を除き会議場に出席した者の氏名

遠藤洋一課長、石井友子課長補佐、安池正樹学校教育係長、小野敏紀施設管理係長、遠藤雅典生涯学習係長、齊藤亮介指導主事

5 会議録の確認

- (1) 9月教育委員会定例会会議録の承認

浄泉教育長：会議録を承認することによろしいか。

委員：全員了承

6 教育長の報告事項の要旨

浄泉教育長：「教育長の行政報告」の資料に基づき説明

7 議題及び議事の要旨

日程1 議案第11号 松田町教育委員会表彰について

安池係長：「松田町教育委員会表彰について」の資料に基づき説明

松田町教育委員会表彰規則第2条第1項第2号該当者とは「学校教育及び社会教育の振興・研究または改善に努め、その功績が顕著な者」という要件であり、該当者は7名である。

松田町教育委員会表彰規則第2条第1項第3号該当者とは「教育委員会が所管する社会教育団体の役職を歴任し、その功績が顕著な者」という要件であり、該当者は4名である。

松田町教育委員会表彰規則第2条第1項第4号該当者とは「その他、教育委員会が表彰に値すると認められた者」という要件であり、該当者は2名である。以上の方々を表彰候補者として提案するもので、教育委員会の選考・決定を求めるものである。

浄泉教育長：特に意見がなければ議案第11号については、承認するという事によろしいか。

委員：全員了承

8 その他事項

- (1) 松田小学校校舎建設について

小野係長：「松田小学校校舎建設について(工事工程表)」の資料に基づき説明

10月14日(水)、松田小学校校舎建設に係る起工式を執り行い、工事を開始した。順調に進めば、令和4年1月末日までに校舎建設が完成し、検査を経て、現在使用している机・椅子などを新校舎へ移転する予定である。よって、令和3年度の卒業式は、新校舎の体育館で行う予定である。

浄泉教育長：特に意見がなければその他事項(1)については、よろしいか。

委員：全員了承

(2) 令和3年度教育関係予算要望について

安池係長「令和2年度教育関係予算要望について(参考資料)」の資料に基づき説明
現在、事務局で令和3年度教育関係予算要望を作成中であり、令和2年8月に実施した教育委員施設訪問時に提出された各学校からの令和3年度予算要望などにより、優先順位を考慮して内容を調整している。教育委員会11月定例会で素案をお示しする。

浄泉教育長：特に意見がなければその他事項(2)については、よろしいか。

委員：全員了承

(3) 令和2年度英語教育推進委員会(第1回)開催要項について

齊藤指導主事：「令和2年度英語教育推進委員会(第1回)開催要項について」の資料に基づき説明

令和2年11月27日(金)、ICT機器を活用して遠隔合同授業を開催する。

具体的には、双方向(児童と生徒同士の発信・受信)の授業により、寄小学校と松田中学校の教室同士をつなぎ、英語のスピーチを行い、多様な表現に触れたり、コミュニケーション力を培ったりするよう行うものである。

浄泉教育長：特に意見がなければその他事項(3)については、よろしいか。

委員：全員了承

(4) 令和元年度神奈川県児童・生徒の問題行動不登校等調査結果の概要について

齊藤指導主事：「令和元年度神奈川県児童・生徒の問題行動不登校等調査結果の概要について」の資料に基づき説明

全国的にもいじめ・暴力行為が多発している状況であり、長期欠席者についても増加傾向である。これからも引き続きいじめ・暴力行為等の発生となる原因を見つけ、少しでもなくしていくよう教育委員会として考える。

浄泉教育長：特に意見がなければその他事項(4)については、よろしいか。

委員：全員了承

(5) 学校が保護者等に求める押印の見直し及び学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化の推進について

齊藤指導主事：「学校が保護者等に求める押印の見直し及び学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化の推進について」の資料に基づき説明

国がデジタル化を推進する上で、学校現場においても極力取り組んでいく動きを示したものである。松田町として具体的にどのように対応するかについては未定であるが、現状ある仕組みの中で、保護者等の負担が軽減されるのであれば、積極的にデジタル化を推進したいと考えている。また、予算化するものがあれば、学校へヒアリングを実施して予算要求することも考えている。

浄泉教育長：特に意見がなければその他事項(5)については、よろしいか。

委員：全員了承

- (7) 令和3年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会（千葉大会）の概要について（お知らせ）

安池係長：「令和3年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会（千葉大会）の概要について（お知らせ）」の資料に基づき説明

令和3年5月28日（金）に会場として千葉県市原市市民会館で開催される。参加対象者は、各市町村教育委員会教育長、教育委員及び事務局職員である。仮に、この総会及び研修会に参加する場合は、令和3年度当初予算要求をしなければならない。要求期限が迫っているので、参加するか参加しないか協議していただきたい。

浄泉教育長：千葉県なので宿泊費は厳しい。日帰りで参加する場合は交通費（旅費）を予算要求することになる。

遠藤課長：関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会については、近年、神奈川県が会場であった時は参加していた。他の会場では参加していない。

浄泉教育長：各市町の教育委員会の判断によると、会場が近県で開催する場合は全員で参加していた。また、遠い地区で開催される場合は、代表者が参加していた。

石川教育長職務代理者：この総会があることは知っていた。令和3年度については、現在コロナ禍であることから、参加を見送るべきだと思う。あと、令和4年度以降についての方向性も決めてはいかがか。

浄泉教育長：令和4年度以降についての方向性も併せて考えた方がよいと思う。令和3年度の方向性を決めれば、令和3年度の当初予算要求について決められる。

山岸委員：今まで参加していなかったのは、何か理由があるのか。

遠藤課長：参加するための予算確保と必要性を十分に考慮し、参加していなかった。

橋本委員：学校においても、これまでは会議や研修に参加するための予算が確保されていたが、近年、どの学校も参加していない状況である。若い教員が知識を習得できる研修等であれば参加してよいと思うが、文書で会議内容の趣旨が得られれば、参加しなくてもよいと思う。

浄泉教育長：ご意見をまとめると、令和3年度については参加しないということではよろしいか。また、令和4年度以降については、参加要請があれば別だが、そうでない限りは参加を見送る方向ではよろしいか。

委員：全員了承

- (8) 令和2年10月1日現在の児童・生徒・園児数等について

安池係長：「令和2年10月1日現在の児童・生徒・園児数等について」の資料に基づき説明

浄泉教育長：意見がなければその他事項(8)については、確認を行ったということではよろしいか。

委員：全員了承

- (9) 今後の総合教育会議のあり方について（年間開催回数について）

浄泉教育長：町長は、年2回開催したい思いがあるが、教育委員のご意見を伺いたい。

橋本委員：先日開催した総合教育会議の内容量と時間なら、年2回開催してもよい。

石川教育長職務代理者：年2回開催することはよいと思うが、開催時期について検討が

必要である。

宮田委員：協議する内容が多いときは、会議回数が増えるのは当然である。開催時期の間隔を空けて開催すれば年2回でもよいと思う。

山岸委員：2回にこだわらず、柔軟に考えればよいと思う。

遠藤課長：重要案件があるときは、会議を開催する。法律的に年間開催する回数はないが、町長の想いとして年2回開催したいとのこと。

浄泉教育長：年2回開催であれば、あと1回は2月か3月になると思う。教育委員としての考えは、年2回開催でもよいということによろしいか。

委員：全員了承

(10) 総合教育会議の内容について

浄泉教育長：先月開催した総合教育会議の内容について、何か意見があるか。

遠藤課長：現在、松田小学校建設工事に関する給食調理室の考え方について検討している。新校舎の調理場では、給食を最多で1日900食調理可能である。このため、松田小学校をセンター方式で実施するか、現状のまま自校方式で実施するか、人件費のみではあるが検討している。幼稚園については、給食の内容が異なるので、幼・小・中で統一した調理場で調理することは不可能である旨を説明した。調理員の人件費だけで計算すると、調理員数の減により、センター方式の方が安価ではあるが、未だ、給食運搬費、運転手、保温容器等の費用を計算していないため、単純に安価になるとは言い切れない。

宮田委員：個人的な意見だが、現在の自校方式のままでよい。実際に小・中学校の給食メニューは異なり、自校で給食を作ってもらえることは特別なことだと思う。自校方式だと安価ではないことは理解しているが、在籍当時は自校で給食を作ってもらえることが自慢だった。あと、雇用にも役立っている。費用的に許されるなら、現状の自校方式がよいと思う。

橋本委員：センター方式だと味が落ちるのではないか。保護者にとっては栄養に配慮したおいしい給食が提供されることを望んでいる。

山岸委員：調理している方が食べている子どもたちを想像しながら作業すると、調理員にとっても励みになる。センター方式の場合だと、児童・生徒全員の食べ始める時間が同じであればよいのだが、各学校によって状況が異なるので、調理員にとっても負担となることが考えられる。

石川教育長職務代理者：教員時代にセンター方式と自校方式の両方を経験した。自校方式の利点は味と温かさであることから、子どもたちにとってありがたいと思う。

浄泉教育長：皆様の意見を伺うことができよかった。それから、部活動についてはどのようにお考えか。

宮田委員：現在、中学校の部活動は減っている。徐々に部活動数が減ると聞いている。部活をやらなくてよいのか、外部のクラブチームに入るのがよいか、選択肢は広がる。教える教員が専門外でも中学校の部活動は中学校でしか経験できないので、生徒が部活動に入りたいというならば、部活動に参加させたい。仮に教員が指導できなくても専門の人が指導に就いてでも存続させるべきである。

橋本委員：宮田委員と同意見であり、中学校における部活動の存続意義はある。

山岸委員：指導者の人選は困難であると思うが、教育現場である以上、部活動は必要で

ある。

石川教育長職務代理者：指導教員が不足していれば、外部の指導者を入れることは必要であると思う。部活動の存続意義は中学校生活の中で大きな活動の一つである。

浄泉教育長：理想を言えば、子どもたちが部活動を選択できる環境があることはベストだと思う。どの中学校も、現状ある部活動を存続させようとしても、非常に厳しい状況である。また、現在の松田中学校の指導方針として、指導したい顧問がいて、やりたい生徒がいて、初めて成立するといった考えである。この件についても、皆様の意見を伺うことができよかつた。

(11) 生涯学習係に関する事業について

遠藤係長：アスリートネットワーク事業として、令和2年10月4日(日)に卓球教室を、17日(土)にバレーボール教室を開催した。ソフトテニスを予定していたが、悪天候により順延となった。このソフトテニスは、10月は「県民スポーツ月刊」として位置付けられており、神奈川県へ確認したところ、11月に開催しても問題ないとの回答を得られた。

松田町文化祭の来場者数は集計中である。見た目では例年より若干参加者が多かつたようにも思えた。他町でのイベントが中止となっている状況があるので、来場者の増があつたのではないかと分析している。松田小学校運動会の振替休日(11/2、11/3)に青少年育成事業として、文化センターお泊まり会(避難所運営体験)を実施する。参加人数は16名を予定している。昨年度、試行的により実施した「放課後こども教室」について、今年度は、学童保育と連携して行う予定であつたが、コロナ禍により中止となった。松田小学校の放課後こども教室について、絵本の読み聞かせボランティアをしている方から、学年を分けての実施ができるよう検討している。また、寄小学校については、児童数が少ないことから、6学年一括で実施を予定している。なお、両校とも開催予定時期は2学期中に1回を考えている。

浄泉教育長：特に意見がなければその他事項(11)については、よろしいか。

委員：全員了承

9 議事となつた発議、討論等の内容及び発議者の氏名 なし

10 議決事項

(1) 議案第11号 松田町教育委員会表彰について

11 その他委員又は会議において必要と認めた事項

(1) 今回の会議録署名人の指名

橋本委員、山岸委員

(2) 今後の会議の予定

定例会 令和2年11月18日(水) 午前9時00分 松田町役場4B会議室

令和2年11月18日

会議録署名人

委員 橋本整和

委員 山岸香穂里

会議録調整事務局職員

教育課学校教育係長 宇池正樹